

令和7年度 第4回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和7年7月8日（火）午前9時00分～
 - ・ 場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・ 出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・各部局長・理事等
-

令和7年度 第4回部長会概要記録

日時：令和7年7月8日

午前9時～

場所：8階 第2委員会室

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。

令和7年度の第4回目の部長会にお集まりいただき、大変ご苦労様です。

市議会6月定例会が先週閉会しました。各部局長の皆さんは、議会对応ご苦労様でした。

さて、先日財政部から令和6年度決算見込みについて報告を受けました。一般会計では、基金を取り崩すことなく、3年ぶりに実質収支が黒字となりました。これも一人一人の職員が、行財政改革に取り組んだ成果だと考えています。一方で、今後も扶助費や人件費など義務的経費の増加も見込まれるため、財政状況はまだまだ厳しい局面にあると認識しています。何よりも、市民の皆さんに市民サービスが向上したと実感していただけるような、時代のニーズに合致した施策を展開するためにも、引き続き全庁挙げて事務事業の見直しや人件費など義務的経費の適正化、さらには、歳入の確保など、更なる行財政改革が必要だと考えています。部局長の皆さんには、令和8年度予算編成も展望しながら、全ての事務事業をしっかりと見極めていただくよう、お願いしておきます。

先日、「社会を明るくする運動」の強化月間にちなみ実施された、南高安中学校の「あいさつ運動」に参加しました。登校時に元気よく挨拶をすることで、学校を明るい雰囲気にしようとするものですが、私も子どもたちと「おはよう」と挨拶を交わすことで、お互いに認め合い、助け合うことの大切さを実感しました。職員の皆さんも各職場で、コミュニケーションを円滑にするために、「朝会」や始業のミーティングを取り入れていると聞いています。ぜひ、コミュニケーションを活性化させる工夫をしていただき、それぞれの職員さんが能力をいきいきと発揮することができる「明るく風通しの良い職場」づくりにつながっていただきたいと思います。

まもなく180日間の会期の折り返し地点を迎える大阪・関西万博については、今がシーズン真っ只中の「八尾えだまめ」をはじめ、市内事業者によるワークショップや河内音頭、子どもたちのステージ発表など、今月も八尾ブランドを世界に発信していきます。これまでに既に1万人を超える児童・生徒が校外学習で万博を体験、万博会場のイベントに協力していただいた市民の皆さんからも喜びと感動の声が寄せられています。

本日、7月8日から14日まで、フューチャーライフエクスペリエンスで健康寿命推定アプリ「ウェルやお」を発表いたします。保健所の皆さんには、アプリのアルゴリズムを特許出願するなど、本市はじまって以来の取り組みにチャレンジしていただきました。ビックデータを活用して、科学的な視点から健康寿命をのばすという今回の出展は、全国に

類を見ない、健康まちづくり科学センターの意気込みを強く感じる取り組みであり、大変誇らしく感じています。このアプリを通じて、多くの市民に健康について考えるきっかけにしたいと思っています。

第27回参議院議員通常選挙が、7月20日に行われます。今回から、市内初の民間施設投票所としてイズミヤショッピングセンターを増設し、すでに開設している本庁を含め、合計4カ所で期日前投票所を開設いたします。選挙管理委員会をはじめ、延べ800名以上の皆さんが、選挙事務に従事していただきます。日頃の業務も忙しい中、大変ご苦勞をかけますが、正確に選挙事務を執行していただくよう、お願いしておきます。

最後に、今年は観測史上、最速で、最短の梅雨となり、今後、35℃以上の猛暑日が長期間にわたり続く見込みです。酷暑による熱中症で亡くなる方は、年間1000人以上に及び、本市でも、例年100人を超える救急搬送を記録しています。消防に確認したところ、6月までに去年の9倍の36人を熱中症疑いで救急搬送したとのことです。本市は、各部局において熱中症の予防を注意喚起していただいております。対策としては、出張所や図書館など26施設を「まちなか避暑地」として市民に開放し、公民連携によるアイスドリンクの提供など様々な対策を進めていただいております。引き続き、市民の命と健康を守るために、各部局においては、創意工夫をこらしながら、熱中症対策をすすめていただくよう、お願いしておきます。

結びに、しばらく暑さの厳しい日が続きます。特に、屋外で業務に従事する職員の皆さんは、くれぐれも健康にご留意をいただきますよう、お願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

案件

1 令和7年度包括外部監査の実施について

政策企画部長

令和7年度の包括外部監査の実施について報告いたします。

6月30日に、本市包括外部監査人である常(つね)峰(みね)和子(かずこ)氏より、本市監査委員に対して、今年度のテーマを「学校教育に係る財務事務の執行について」とし、実施すると通知がありました。本テーマを選定された主な理由等の詳細は、資料記載のとおりです。

監査の方法は、関係者への質問や関係書類等の閲覧等を実施し、必要に応じて実地調査等を行う予定とされています。

監査の対象部署については、教育委員会事務局等とされており、詳細は、改めて監査人により選定されます。監査対象となる所属には、監査の日程調整などをさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、監査終了後、来年1月を目途に、監査人から「監査の結果に関する報告書」が提出される予定ですので、よろしくお願いいたします。

なお、今年3月部長会においてご意見をいただきましたが、措置状況の報告は年2回から年1回に変更となっております。

特に意見なし

2 ハラスメントに関する職員アンケート結果について

総務部長

ハラスメントに関する職員アンケート結果につきまして、ご報告させていただきます。

本市では、今年3月に改正したコンプライアンス推進条例において、ハラスメントを禁止す

ると明文化するなど、ハラスメントの防止に向け、様々な取り組みを実施していますが、さらなるハラスメント防止対策の徹底のため、昨年 11 月に実施した職員アンケートの結果から、ハラスメントに関する項目についてまとめましたのでご報告させていただきます。調査方法及び結果概要は資料のとおりです。

集計結果は「文書管理」に掲載していますので、部局内で共有していただくとともに、あわせて「職場におけるハラスメントの防止等についての取扱指針」を参考にいただき、管理監督職をはじめ、すべての職員が自身のマネジメントに生かしていただくようお願いいたします。

また、職員向けのハラスメントアンケートは経年比較して取り組みの効果を図っていくため、継続して実施していく予定です。

【こども若者部長】

この結果をどのように捉えており、これを活用して全庁的に何か取り組みを行うのですか。

【総務部長】

結果について、一年間に「ハラスメントを受けた」と答えた人は約 20% となっています。これは全国的な総務省の発表を見てもこのくらいとなっていますが、非常に厳しい結果と捉えています。集計結果の中に具体的に職員がハラスメントと感じている例を示しています。それらを見ていただき、自身の言動等を見直す参考にしていただければと思います。並行して「八尾市職員のコンプライアンスの推進に関する条例」も改正しましたので随時職員研修も行っていきたいと考えています。

【植島副市長】

今回の結果については重く受けとめていく必要があると思います。大松市長就任以来、「風通しのよい組織づくり」に取り組んできた状況の中で、まだまだしっかりと取り組んでいく必要があります。ただ、このことで管理監督職の方々が、部下に対する指導を躊躇するということは逆にあってはならない、しっかりと部下職員の指導はやらないといけないと思っています。

その指導にあたって言葉や態度といった具体的な手法が、結果として、相手に誤解を与えたり、不快な気持ちにさせたりということが現実的に出てきています。不快や誤解に繋がるような部分をできるだけ軽減させるために、指導する側の職員が見直していただくいい機会になればと思いますので、各部内で様々な形で議論をしていただき、改善に向けた提案を出していただこう、よろしくお願いいたします。

○その他

【植島副市長】

すでに、決算審査に向けた準備が始まっており、決算書の確認作業が会計課から依頼がされていると思います。決算書については昨年度から新たなシステムを入れて以前と変わっている部分があり、様々な課題についても一部改善を進め、基本はやはり審査していただいている議員にわかりやすい内容にしていくということが重要です。決算審査の本番には管理職の方々が議員からの質疑等の答弁をされますので、資料の確認作業も管理職が目を通して、各担当課の方で間違いがないか、しっかりと確認をお願いします。